

商工建設常任委員会資料

令和3年4月28日

労働委員会事務局

令和3年度労働委員会事務局幹部職員名簿

職 名	氏 名
事 務 局 長	<small>く ぼ</small> 久保 <small>まさひろ</small> 昌広
調整審査課長	<small>た だ</small> 多田 <small>まさし</small> 昌志

1 労働委員会の構成

労働委員会は公益委員、労働者委員及び使用者委員の三者構成による合議制の執行機関で、委員の数は公・労・使各5人の計15人となっている（現在、欠員1名）。

労働者委員は労働組合の推薦に基づいて、使用者委員は使用者団体の推薦に基づいて、公益委員は労働者委員及び使用者委員の同意を得て、知事が任命する。

任期は2年である。

○ 第43期宮崎県労働委員会委員名簿（任期 令和元年8月20日～令和3年8月19日）

（令和3年4月1日現在）

区分	氏名	現職等
公益委員	◎山崎真一郎	弁護士
	○後藤厚一	元宮崎県総合博物館長
	金丸憲史	特定社会保険労務士
	山口弥生	弁護士
	八重尾龍	弁護士
労働者委員	横山節夫	元日本労働組合総連合会宮崎県連合会 会長
	有村文雄	日本労働組合総連合会宮崎県連合会 顧問
	中川育江	日本労働組合総連合会宮崎県連合会 会長
	吉岡英明	全日本自治団体労働組合宮崎県本部 執行委員長
使用者委員	大森一仁	株式会社宮崎信販 代表取締役社長
	工藤久昭	宮崎経済同友会 顧問
	芝三千代	社会福祉法人まりあ 副理事長
	見戸康人	株式会社テレビ宮崎 常勤監査役
	河野洋一	宮崎県経営者協会 専務理事

- ◎ 会長
○ 会長代理

2 事務局

事務局の組織・人員は、1課1担当・9名である。

○ 労働委員会事務局組織図（令和3年4月1日現在）

事務局長

|

調整審査課長

|

課長補佐

|

主幹(紛争解決支援担当)

|

- 不当労働行為に関する事。
- 集団的労使紛争のあっせん等に関する事。
- 個別的労使紛争の相談及びあっせんに関する事。
- 労働組合の資格審査に関する事。
- 地方公営企業等における非組合員の範囲の認定及び告示に関する事。
- 公益事業の争議行為予告に関する事。

3 令和3年度予算

労働委員会費 103,884千円

(職員費71,324千円、委員会運営費32,560千円)

4 業務概要

(1) 主な業務内容

労働委員会は、労働組合法、労働関係調整法、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律等に基づいて、不当労働行為の審査、労使紛争解決のあっせん等、労働相談を行う。

① 不当労働行為の審査

労働組合等から、労働組合法第7条に規定する不利益取扱い、団体交渉拒否、支配介入などの不当労働行為の救済申立てがあったときは、審査（調査・審問）を行い、救済命令等を発する。

② 労使紛争解決のあっせん等

(ア) 集団的労使紛争

労働組合と使用者との間に生じた紛争解決のため、あっせん等を行う。

(イ) 個別的労使紛争

労働者個人と使用者との間に生じた紛争解決のため、あっせんを行う。

③ 労働相談

労働者と使用者との間の労働条件その他労働関係に関する相談があった場合に、必要な情報の提供や助言を行う。

(2) 事件数等の推移(新規)

種別 年度	不当労働行為 審査事件	集団的労使紛争 あっせん事件	個別的労使紛争 あっせん事件	労働相談
平成23年度	1件	1件	7件	109件
〃	〃	〃	〃	〃
平成27年度	1件	2件	4件	137件
〃	〃	〃	〃	〃
平成30年度	0件	0件	10件	511件
令和元年度	1件	0件	8件	515件
令和2年度	0件	0件	7件	517件